お知らせ

◀お知らせ

環境センター 年末年始の開場日

高島市環境センターの年末年始の開場日は次のとおりです。年末は混雑が予想されますのでご注意ください。なお、ごみ収集日については、環境カレンダーをご覧ください。また、ごみ処理についてのお問い合わせは市役所環境政策課または各支所へお問い合わせください。

環境センター開場日

日	月	火	水	木	金	土
12/21 ○	22 ○	23 ×	24 ○	25 ○	26 ○	27 △
28 ×	29 ×	30 ×	31 ×	1/1 ×	2 ×	3 ×
4 ×	5 ○	6 ○	7 ○	8 ○	9 ○	10 △

○9時～16時　△9時～11時30分　×休み

問 環境政策課 ☎(25)8123

◀お知らせ

年末年始の救急歯科診療

12月29日から1月3日の間は、市内の歯科診療所が長期に休診となることから、高島市歯科医師会が主体となって当番歯科医が救急診療を行います。

歯が痛くて今すぐ処置してほしいなど、救急診療が必要な場合は、開院時間内に当番診療所までお問い合わせください。

▼当番診療所
・年末（12月29日～31日）
かくたに歯科クリニック（高島）
☎(36)2028
・年始（平成21年1月1日～3日）
藤本歯科医院（新旭）
☎(25)2232

▼開院時間　10時～16時

問 健康推進課 ☎(25)8110

◀お知らせ

ひとりで悩まず、話してみませんか？

働く女性の家では、毎週水曜日に女性カウンセラーによる悩み相談室を開設しています。今回、次のとおり高島地域で出張相談を行います。

自分自身のことや家庭のことを人に話すのは勇気がいることですが、専門のカウンセラーがあなたの悩みをしっかり受け止め、あなたにあった解決策を一緒に考えます。

相談は無料で、秘密は堅く守られますので、安心してご相談ください。

▼日　時　12月24日(水)
13時30分～16時30分
※相談時間は1人50分です。

▼場　所　高島公民館2階会議室

▼対象者　市内に在住または在勤・在学の女性

▼費　用　無料

▼申込方法
予約制ですので、働く女性の家相談専用電話へお申し込みください。
専用電話　(22)4052

問 働く女性の家 ☎(22)5775

◀お知らせ

下水道に異物を流さないで!!

家庭や事業所から排出された汚水は、地中の下水管を通って下水処理場へ運ばれますが、処理場までは、高い方から低い方に、自然の流れを利用して運んでいます。

このため、下水道管は、下流に行くに従って、だんだん地表から深くなりますが、あまり深くなりすぎると工事や管理が大変ですので、途中でいったんポンプで汲み上げて、深くならないようにしています。

最近、下水道に流されたタオルや下着類、木の破片などが原因で、このマンホールポンプの故障が多発しています。ジュース缶が詰まったこともあり、今年の4月から9月の間に、公共下水道のマンホールポンプだけでも約40回の故障が発生しました。

ポンプが故障すると汚水が溢れることもあり、修繕費用も必要になります。

下水道は私たちの貴重な財産です。大切に使いましょう。誤って、トイレなどに物を落としたら、必ず拾いあげてください。

問 下水道課 ☎(22)9011

◀お知らせ

「市役所通信簿」にご協力ください

市では、昨年度に行った市役所の仕事を評価していただく『市役所通信簿（市民まちづくり評価アンケート調査）』を行います。

アンケート結果は今後のまちづくりに活かしますので、より多くの声が反映できるよう、調査にご協力お願いします。

▼調査対象者
高島市在住の満20歳以上の男女3,000人

▼抽出方法
住民基本台帳による無作為抽出

▼調査期間　12月15日～30日

問 政策調整課 ☎(25)8114

◀お知らせ

製造事業所の皆さん 工業統計調査にご協力を

全国の製造業を営む事業所を対象に、平成20年12月31日現在で工業統計調査が実施されます。

この調査は、工業の実態を明らかにし、産業政策・中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料を得るために実施されるものです。

12月中旬から来年1月にかけて滋賀県知事から委嘱された調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入いただいた内容については、統計法により秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いいたします。

問 情報統計課 ☎(25)8527

◀お知らせ

鳥を飼っている皆さんへ 愛玩鳥飼養状況の報告のお願い

高病原性鳥インフルエンザの防疫対策の一環として、愛玩鳥飼養状況を把握するため次のとおり調査を実施します。調査対象の鳥を飼養されている方は、報告期日までに高島市役所農業振興課までご報告いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

▼調査対象
鶏、シャモ、チャボ、烏骨鶏、ウズラ、あひる、カモ類、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥の飼養者

▼報告内容
①名前　②住所　③電話番号　④飼養羽数（各種類ごと）　⑤販売実績の有無　⑥野鳥飛来の有無　⑦防鳥対策の有無　⑧飼養形態（ケージ、平飼（小屋）、平飼（小屋なし））

▼調査年月日
平成20年12月15日現在

▼報告期日　12月25日（木）
ファックスでのご報告も可能です。
※本調査は、今後の防疫対策のみに利用するものです。ご協力をお願いいたします。

問 農業振興課
☎(25)8511
FAX(25)8519

◀お知らせ

高病原性鳥インフルエンザの発生予防について

過去に国内で発生した鳥インフルエンザは、渡り鳥によってウイルスが持ち込まれた可能性があると報告されています。秋口から渡り鳥は飛来してきます。愛玩鳥たちに鳥インフルエンザの予防対策をしてあげてください。

《予防対策》
・飼育舎の周辺に防鳥ネットを張るなどし、野鳥や小動物が飼育舎に侵入するのを防止してください。
・野鳥が寄りつかないよう、エサの入れ物等を野外に放置しないようにしてください。
・飲用水には、水道水を使ってください。
（水鳥が近くにいる川や池の水は決して使用しないでください。）
・飼育舎の出入口には、消毒槽を設置してください。
・健康観察を十分行い、急に死亡する等の異常があった場合は、すぐに市役所または滋賀県家畜保健衛生所まで連絡してください。
※飼育舎等の消毒には、逆性石けんや塩素系などの消毒薬が有効です。

問 農業振興課 ☎(25)8511
滋賀県家畜保健衛生所北西部支所 ☎(22)2145

◀お知らせ

産業別最低賃金改正発効のお知らせ

産業別最低賃金9業種のうち、7業種について以下のとおり平成20年12月20日から改正発効となりました。

○産業別最低賃金
（平成20年12月20日発効）
・新繊維工業

問…問い合わせ先　申…申し込み先　応…応募先　☎…電話番号　FAX…ファックス番号　✉…メールアドレス　HP…ホームページアドレス